

事務所からのお知らせ

● 平成22年度中部地区官庁施設保全連絡会議(静岡会場)を開催しました。

平成22年8月2日、49官署の保全担当者、延べ62名の参加のもと、平成22年度中部地区官庁施設保全連絡会議(静岡会場)を開催致しました。

「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係わる要領」が平成22年3月31日付けで一部改正されたことに伴い、施設の点検(確認)や施設保全責任者・保全担当者の設置等について説明を行いました。

説明においては、長期的な計画を立てて保全基準の点検・措置を行い、記録を残すことが必要であることや、適切な保全がなされないまま事故が起きた場合、施設保全責任者としての責が問われるなど、保全の手順と責任に関する内容や、事例紹介、保全ツールなどの施設管理に役立つ情報の提供など、多岐に渡る説明を行いました。



講話の様子

保全実態調査の報告では、直近5カ年の建物法定点検の実施率が40%~90%とばらつきがあることに触れ、「法定点検は法律で定められた点検項目であるため本来100%でなければならない。今後は確実に実施を行うこと。」と指摘しました。

会場内に設けた相談窓口においては、2官署が相談に訪れ、建物点検等の相談内容について対応をしました。



相談窓口の様子



会場内の様子